

第7回 定例市議会

平成18年

会期12月7日～22日

会期中に審議した議案は、条例案7件（原案可決）、予算案4件（原案可決）、請願1件（採択）、陳情4件（継続審査）、意見書案1件（原案可決）、その他6件でした。
主な議案の概要は次のとおりです。

○大竹市事務分掌条例の制定

機能的な組織再編をするために、平成19年4月1日から総務企画部、市民生活部、都市環境部の部制を敷くものです。

○大竹市副市長定数条例の制定

地方自治法の改正により、これまでの助役を副市長とするため、本条例を議決しました。

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

これまで月額と定めていた国民健康保険運営協議会委員長及び委員の報酬を日額に改めるものです。

○大竹市手数料条例の一部改正

広島県が策定した分権改革推進計画により、火薬類取締法及び高圧ガス保安法の許可等にかかる、ほとんどの事務が本市に移譲されることに伴い、所要の改正を行うものです。

○公の施設の区域外設置に関する協議について

○大竹市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

岩国市の御堂原地区に本市から水道水を供給するために必要な手続きを行うとともに、事業認可の変更に伴う事業量を精査した結果、給水人口及び一日の最大給水量を変更するための改正を行いました。

○大竹市下水道条例等の一部改正

財政の健全化を図り、公共下水道ならびに漁業集落排水処理および農業集落排水処理の施設の維持管理に万全を期すことを目的として、使用料を改正するとともに、消費税や地方消費税相当額を総額表示とするための改正です。

○大竹市水道条例および大竹市工業用水道条例の一部改正

消費税や地方消費税相当額につい

て総額表示に改めるとともに、法改正等による条文の改正を行いました。
○土地改良事業計画の変更について
栗谷町谷和地区において、農用地の区画整理に係る土地改良事業を施行するにあたり、整地工事の面積などについて計画の変更を行うための議決を行いました。

○字の区域の変更について

栗谷町谷和地区において、農用地の区画整理に係る土地改良計画を施行するにあたり、造成後の地形に合わせて字の区域の変更を行うための議決を行いました。

○町及び字の区域の変更について

大竹町大竹金鑄原の一部を白石2丁目に変更するための議決を行いました。

○広島県後期高齢者医療広域連合の設立について

平成20年度から実施する後期高齢者医療保険制度の運営主体として、広島県後期高齢者医療広域連合を設立するための議決を行いました。

○広島県市町公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について

広島県後期高齢者医療広域連合が広島県市町公務災害補償組合へ加入

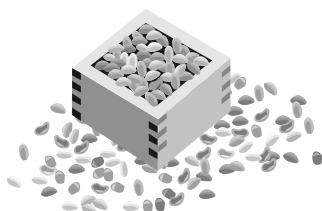
すること及び消防組織法等の一部が改正されたことに伴い、組合規約の変更を行うための議決を行いました。

○平成18年度大竹市一般会計補正予算（第4号）

本件は歳入歳出にそれぞれ4千394万7千円を追加し、予算総額を114億9千142万1千円にするもので、歳出における補正は当初予算成立後の人事異動に伴う人件費の調整のほか主なものとしたしましては、一般道路補修工事費等5千245万9千円、ごみ固化燃料施設の修繕料1千114万8千円の増額、次年度にて繰越執行となる事業費の減額などが挙げられます。

一方、歳入における補正は大幅な増額が見込まれる固定資産税の追加、宮島競艇施行組合からの周辺整備事業助成金や地方特例交付金の減額などが挙げられます。

※その他、特別会計3件の補正予算などが審議されております。



市政に対する質問・提言

一般質問

12月定例会市議会では7名の議員が質問を行いました。質問と答弁の概要はつぎのとおりです。詳細については、本会議録が3月上旬に製本されますので、市役所情報コーナーまたは市立図書館でご覧ください。なお、市のホームページでもご覧いただけます。

質問者 細川雅子

大竹市の障害者福祉の有り方について

問 障害者自立支援法が施行され、サービスの利用料の負担増が理由の利用控えがおきています。

近隣の市町では、すでに自己負担分の半額助成や、上限額の総枠化を実施しています。本市における無認可小規模作業所でも、利用者負担を求めたら、いただく給料より払うほうが多くなる人もいるでしょう。

地域生活支援事業の今後について市のお考えを問います。

答 現在取り組んでいる「大竹市地域福祉計画」「大竹市障害者基本計画」「障害福祉計画」の三つの計画策定のために、障害のある方などを対象にアンケート調査を実施しました。今後その結果を参考にしな

提言

質問

から、障害のある方などにとって、それぞれの生活上の課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量の把握を行い、必要なサービスを確保し、提供できる体制を計画的に整備して、より充実した福祉サービスの提供を行っていきたいと考えています。また、今回の法改正により、障害のある方への福祉サービスの利用が低下する事のないよう利用者の声や、近隣市町の動向を見ながら、今後助成制度の拡充に向け、十分に調査検討をしてまいりたいと考えます。

こどもを産み育てたいまちづくりについて

問 市長は、ここ数年間の本市の子育て支援事業をどのように評価しておられるか。また、今後の展開についてどのようにお考えか、お尋ねします。

こども相談室における家庭児童相談の内容で、虐待相談が多くなっ

いるのが気にかかります。

幼児虐待のケースの特徴として、当事者が相談に來ないことと、支援が早いほど効果が出るのも早いと聞いています。

課題を抱えても相談に來られないお父さんお母さんを、早期に支援する2つの提案をします。

一つは、保健師などによる訪問型の育児支援で、出産後4ヶ月までに全戸訪問をして面談し、さまざまな相談に乗ります。

二つ目が1歳半の健康診断の後のフォローの強化です。親子関係の課題や、発達の遅れが気になる赤ちゃん支援のプログラムを用意して、1歳半健診の時、参加を促します。

早い段階からの支援が、将来起きる問題の予防につながると考えるのですが、取り組む考えはありますか。

答 総合的な子育て支援については、昨年3月に策定しました「大竹市次世代育成支援行動計画」に基づき、「子育てをしてみたいまち大竹」を目指して、全庁的な体制で取り組んでいるところです。安心して生み育てる環境をつくっていくためにも、妊娠期の生まれる前から、乳幼児期を通じ、一貫した流れの基に総合的に子育てを支援していく体制づくりに取り組んで参りたいと考えています。二つのご提案については、しっかりと検討させていただきます。

質問者 日域 究

予算について考える

問 福祉計画策定委員会に公募委員として参加し、メンバーにコンサルタント会社の社員がいるのに不自然さを感じました。国の方針とはいえ義務でもないこの計画策定に6百万円も使ってコンサルを頼む必要があるのでしょうか。福祉の現場は予算不足で困っています。国の厳しさに表面的に従うのではなく、市民にしっかりと向き合って知恵を出すべきではないでしょうか。

答 本計画策定業務を委託するにあたっては、継続性がないことと、情報収集及び整理に分析力と膨大な時間が必要なため、職員が平常業務を行いながら全てを直接行うことは困難と判断しています。

また、本計画に含まれる障害福祉計画については法的な策定義務もあるため、他自治体で実績があり、計画策定業務に精通した業者に支援を期待して委託しています。

計画はコンサルタント業者が策定するものであってはなりません。策定委員の幅広い着想及び原案に対する検証をいただきながら、中心部分は職員が担い決定してまいります。

マロンの里をもっと元気に

問 市の施設であるマロンの里、その管理運営はＪＡに委託されています。しかし、実際の運営はＪＡではなく運営委員会という組織が行い、市長の責任や権限が及ばないような実態になっています。これらの制度上の不自然な点を正し、権限と責任を明確にして「地域振興、都市と農村の交流」という設立目的を達成すべきだと思いますが、いかがですか。

答 マロンの里は当初市直営の予定でしたが、公共的団体への委託へと方針転換した経緯があります。しかし、それまでに検討を重ねてきた地元のアイデアや意見を運営に活かす場が必要と考え、委託先のＪＡと協議してマロンの里運営委員会の設置をお願いしたものです。途中で方針転換した事もあり、運営手続にはつきりしない点がある事は否めません。その点については今年度、指定管理者制度が導入された事を契機に、現在改善に向けて協議しているところです。

財政状況を判りやすく

問 12月市広報の決算記事を見ると、17年度は黒字だったと書いて

本件について、市長は12月定例会最終日に左記のコメントを発表しています。

本文中の説明会に加え、さまざまな場所での多くの意見をいただく中で、「国防上の観点から、閣議決定された現時点では、大竹市のためにこれを容認し、負担軽減策や地域振興策を国に働きかけるべきだ」との現実的な対応を求める意見が多数と受けとめました。

市民の安心安全を確保し、担保する事が私の最大の務めです。そのための施策を実施するには、国との信頼関係の構築が重要と考え、「在日米軍再編問題を容認すること」を決定しました。

今後は市民の皆さんの思いを受けとめ、具体的な施策を実施していくことに全力を傾注してまいります。



阿多田小学校での授業の様子



10月29日に開催されたマロンでコンパ

てありますが、次のページには「不十分は借金や預金の引き出しで賄った」とも書いてあります。一般常識では、預金を下ろして穴埋めしたら赤字といえます。このような書き方では、市民の理解は到底得られませんか。市民が納得できる説明が必要ではないでしょうか。

答 借入を収入と整理する会計制度の中で、解りやすく説明する事は本当に難しいと感じています。大竹市にとってどの程度の将来投資、市債規模、市債返済額が適切なのか、バランスをとっていききたいと考えます。そしてその姿を皆さんにしっかりと示したいと思っています。

質問者 福 中 久美子

市民サービスの向上について

問 市役所の役割とは、悩みを解決するため、相談にこられるところではないでしょうか。市役所を訪れた市民の方が何処へ行けばいいのかわからない時、尋ねるところがあれば喜ばれると思います。来庁された方へのコミュニケーションをどう図るか、お示しください。また電話をかけてこられた方への電話の応対のあり方について、どのような指導がなされているか教えてください。また障害者の方に対する応対として「耳マーク」の取り組みをお聞かせください。

答 すべての職員が総合窓口であるという自覚を持ち、実践すれば市民にとって来やすい、優しい市役所であることができると思います。また、電話では名前を名乗るよう指導していますが、接遇の一層の向上を図るため、今年度から「さわやかマナー研修会」を実施しています。「耳マーク」の取り組みとして「耳のシンボルマークシール」を福祉課窓口で無料配布しています。これはシールを提出書類等に貼ることで、聴覚に障害があることを明示するものです。聴覚に障害のある方には、

質問者 畠 中 文四郎

岩国基地問題について、大竹市の対応はどう考えているか

問 本市は広島県の西部にあり、岩国市、和木町に隣接し、米海兵隊岩国基地とも近距離に位置しております。

米軍の戦闘機やヘリコプターは阿多田地区以外の本市上空も飛んでおり、木野小学校の上空からも着陸体制に入っている姿が目撃されています。

わが国は四方を海に囲まれており外国からの侵略を防止するために米國と安全保障条約を結んでいます。しかし、岩国基地がこれ以上、強化されると騒音の拡大や墜落の危険が高まります。また、テロ攻撃の目標となる危険性も高まります。

入山市長はこの対策について、国にどのような働きかけをされているかお尋ねします。

特に、市民のために騒音対策や学校の施設改善などの地域振興対策を要望していただきたいと考えますが、市長のご所見をお願いします。

答 これまで阿多田島で2回、沿岸部で1回説明会を開催し、ご意

見をいただきました。

この説明会の中で皆さんが懸念しておられる事は、騒音、万一の事故、事件の事です。防衛施設局ではひどい騒音を感じたら日時場所等を知らせてほしいという回答です。市では今後沿岸部に騒音測定器を設置する予定にしております、これらのデータを活用し、騒音対策への要望をして参りたいと考えています。

低空での訓練などについても安全面に十分留意するよう米側と協定を結んでいます。飛行ルートに関しては米軍の運用の範ちゅうという回答です。今後県を通じて防衛施設局に問い合わせや要望を行ってまいりますので、市民の皆さんには引き続き情報の提供をお願いします。

説明会でも賛否両論ある中で、多くの方々から地域振興策を早く要望したらどうかという意見があります。特に、教育施設に関するものについては市民の皆さんの理解も得られやすく、要望事項にふさわしいものであると感じています。

いずれにしても、現在は市民の皆さんによく理解していただき、私もご意見をしっかりと伺っている段階です。その上で、市長として、最終的な判断をしていくことになろうかと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

ます。

具体的な施策は、これから平成19年度予算編成等で協議しますが、自治体の「仕事のありよう」を根本から見直し、限られた財源を有効に活用したいと思っています。ご提案も参考にしながら皆さんと考えてまいります。

ゴミの分別について

問 ゴミの分別は平成7年12月から指定袋によるステーション方式になりました。燃えない・燃やさないゴミに関して有害ゴミや危険な物の回収方法に対して検討してみる考えはないかお聞かせください。またゴミ袋の形態についてレジ袋式と平袋の両方があるといので、その取り組みについてお聞かせください。

答 現在、資源回収用の袋は1種類のため、表示内容等の改善も必要と考えます。今後も分別の啓発に努め、可能な部分から改善します。当面は処理場で可能な限り分別し、資源の有効活用にあ努めます。

ごみ袋の形態にはさまざまなご意見、ご要望をいただいています。両タイプの併用は技術的には可能ですが、価格の上昇や、販売店での取り扱いが煩雑になることも考えられており、皆さんと検討していきたいと思っています。



耳のシンボルマークシール(実物の約4倍)

人口減対策

問 大竹市の人口は昭和50年をピークに年々減少しています。何とか減少の事態をくい止めなければ、大竹市の発展は望めないと思います。若者が住みたい町、住める町にしていくための思い切った施策として、新婚世帯に向け家賃補助制度の導入について、市長の所見をお聞かせください。

答 人口減対策を考えたとき、大竹というまちの魅力を増していかなければなりません。魅力とはさまざまな要素の総合的な評価だと思

質問者 原 田 博

市長就任後5ヶ月、今後の大竹丸の行政運営を問う

問 厳しい深刻な財政状況下、第四次大竹市総合計画をはじめとした、①団塊世代への対応、②格差社会の増大③介護保険・医療制度改革、④少子高齢化社会への対応、⑤488億円借入金返済、⑥大願寺山開発の利用、⑦第二期工業用水道の給水先、⑧大竹工業団地へのアクセス、⑨岩国基地への空母艦載機移転問題、⑩大竹駅周辺整備、⑪施設老朽化、⑫保育所廃止、⑬学校統廃合、⑭行財政改革の遂行など、国・県・大竹市を問わない数限りない多くの問題点・解決すべき事項があります。特に本市の問題点は、財政運営に起因・関連したものであり、今後の対応・方向性は更に厳しいものがあります。大竹丸は一体、何処の港に向かおうとしているのでしょうか、どのような航海なのでしょう、見果てぬ子どもたちの将来、世代間の社会負担など、現実を直視しながらも市民のみなさんの負担・痛みを考えますと悩みの終点はありません。これらの状況を乗り切るためには6億円の財政改善が必要だと云われています。

それらに向けての今後の対応を問います。

(1)現状認識について

答 行政の一番の目的は市民の皆さんを守り、支援すること。そのためには、市を安定的に運営する事が必要です。

市長になり財政状況が厳しい事に改めて愕然としました。行財政改革を着実に実行し、市の発展、住みよいまちづくりを進めるため、お互いが理解しあい、次の世代へ進んで行く事が私達の責任であると考えます。

(2)大願寺山宅地造成・第二期工業用水事業費の借入金返済について

答 大願寺山造成事業などの、巨額な債務解消に耐えられるだけの行財政システムの改善ができるかどうか、大竹市の今後の継続性のかぎを握っていると考えています。

工業用水道事業についても厳しい経営環境にあると認識しており、あらゆる観点から解決策を摸索しているところです。企業経営に大きく影響を及ぼす要因に一定の見通しが立った上で、具体的な経営対策が必要と考えます。市の内部努力を含め、県の支援、給水企業の協力なども必要と考えています。



進出企業の工事が進展する東栄地区の大竹工業団地

(3)方向を変えるには相当なエネルギーが必要との認識から、市民負担は軽く、負担期限は短くなど痛みの度合い・順位付けなど、19年度予算編成に向けての入山市長の具体的対応について

答 19年度予算を編成する中で、市民の皆さんにお願いしなければならぬことも出てくるのではと考えています。

順番としては、特別職や職員の給与の削減、企業への補助金・助成金の削減、これらを行った後に、市民の皆さんへの負担をお願いすることになると考えます。厳しい財政状況の中で、今後具体的な提案をしていくことになると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

質問者 寺 岡 公 章

放課後子ども教室について

問 本市では既に、その前段階である地域子ども教室推進事業3カ年計画を実施しており、本年がその最終年度であることから、その後の取り組みである放課後子ども教室推進事業に対し、どのような姿勢で対応していくのか、関心が高まっています。そういったことから、まずはこの新規事業についての本市の捉え方を伺います。

更に、次世代育成支援対策に関する提言の中で、地域子ども教室と放課後児童クラブとの関係がうたわれていますが、どのような関連性が持たれるのか伺います。

また、来年度実施に向けての今年度中の準備について、説明をお願いします。

答 「放課後子ども教室」は、来年度から国が創設する「放課後子どもプラン」の事業であり、次世代育成と、安心で安全な子ども居場所の確保を目的とし、さらに教育再生の一環として、教育的側面を現在実施中の「地域子ども教室」より濃くした事業であると認識しています。

現在、子ども課が実施している「放課後児童クラブ」も、このプランの

を推進していくつもりです。

コンビナート防災について

問 米軍再編・岩国基地強化の問題と関連して、米軍機によるコンビナート上空、企業群域での災害危険が高まっています。企業群が貯蔵する大量の毒物、劇物の化学薬品は大竹・和木・岩国地域に数万トンの量が保有されています。

一般市民には知らされない危険物、予測しがたい災害発生。

とりわけ米軍機の訓練が飛行コースも高度も規制されず実施されることは重大な問題です。

毒物・劇物による汚染災害等、コンビナートの防災マニュアルについて説明を求めます。

答 毒劇物等の消防防災活動については、岩国大竹地区石油コンビナート等防災計画の中で、石油コンビナート災害マニュアルを大竹市消防独自で定めています。災害があった場合は、マニュアルにある、毒劇物災害防御活動要領により消防防災活動を行います。ただ、万一の場合の対応については、各プラントとしっかり議論をし、市民の皆さんが安全に避難できる想定をしておく必要があると思います。早急に検討し、マニュアルを作りあげていきたいと思っています。



10月31日に実施された石油コンビナート等総合防災訓練(晴海県有地)

中に移行され、現在と同様のサービスを提供することになっています。本事業は、現時点では不明確かつ未定である点が非常に多いため、来年度実施に向けて、国や県から情報を随時入手しながら、予算化等の準備を進めています。

不登校等対策について

問 昨今特に、子ども社会の混乱が大人社会でもクローズアップされています。

こういった事件は本市でもいつ起きてもおかしくないと考えるべきで、国や県の指導を待つ暇はなく、本市なりの調査研究を進めていかなければならない事を待ちません。

そこで、その切り口としまして、まずは市内各学校・保育所等における不登校・不登園の実態の報告を求めます。また、それに合わせた対応・管理体制を伺います。

更に不登校の誘因の一つでありまずいじめ行為について、市が認識している定義をここで明らかにしていただきたいと思っています。

答 不登校の実態は、本年10月末現在で、平成14年度の約半数に減少しています。今後も、こども相談室や各学校における取り組みにより、不登校対策の充実に努めてまいります。

質問者 山 本 孝 三

晴海商業開発について

問 晴海の商業開発計画については、市民・商業者に与える影響は重大だと指摘し、提案と要望を重ねてきました。9月以降、商工会議所会員90名近くが「脱会」の届出をし、商工会議所会頭名で市長あてに5項目の要望書の提出など、動きがありました。市長はこれらの動きをどう受け止めておられますか。

商工会議所会頭名による要望の中には商業施設の売場面積一万平方メートル以内とする項目もあります。県に対し、5項目は要望していけるのでしょうか。県有地

2万7千坪を商業開発に供する計画をめぐって市長の政治姿勢が問われています。

既成事実の積み上げでなく、商業者・市民の声を広く聞いて対応するべきと考えますが、市長のご所見をお尋ねします。

答 商工会議所から市に提出された要望書の対応については、市で対応可能な事項は市で対応し、広島県に判断をお任せするものの中で、伝達すべきものは伝達し、要望すべきものは要望していく考えです。

脱退届を出された問題については、決して傍観するつもりはありません。商工業の活性は商工会議所がその機能を果たし、健全な運営がされるのが大切な事だと思っています。これからも、行政として商工会議所に対し、意見を述べるとともに、お互いが協調しながら、商工業の発展